

## 第2回糸魚川市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成31年2月20日(水) 16:00から
- 2 会場 糸魚川市役所 203.204会議室
- 3 出席委員 教育長 井川 賢一  
教育長職務代理者 永野 雅美  
委員 楠田 昌樹  
委員 靄本 修一  
委員 谷口 一之
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者  
教育次長兼文化振興課長 磯野 茂  
こども課 課長 磯野 豊 課長補佐 室橋 淳次  
係長 田代 正人  
こども教育課 課長 石川 清春 参事 泉 豊  
課長補佐 松村 伸一 係長 田原 早苗  
生涯学習課 課長 小島 治夫 課長補佐 磯貝 恭子  
文化振興課 課長補佐 木島 勉  
博物館 館長補佐 中村 淳一  
市民会館 館長補佐 猪股 和之  
書記 こども課主査 仲谷 貴子
- 6 報 告  
報告第 3号 感染症の集団発生について  
  
報告第 4号 各課・機関所管事項について
- 7 付議案件  
議案第 3号 専決処分の報告について  
糸魚川市立学校の学校薬剤師の委嘱について

- 議案第 4号 糸魚川市立保育所条例の一部を改正する条例の制定  
に関する意見の申出について
- 議案第 5号 糸魚川フォッサマグナミュージアム化石採集体験場  
利用要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議案第 6号 平成 30 年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算（第  
5号）に関する意見の申出について
- 議案第 7号 平成 31 年度糸魚川市一般会計教育費等予算に関する  
意見の申出について
- 議案第 8号 教職員の人事異動について
- 議案第 9号 専決処分の報告について  
糸魚川市教育委員会事務局職員を糸魚川市選挙管理  
委員会書記に併任することへの同意について

8 会議録署名委員の指名 3番 鶴本委員

9 傍聴者 2人

教育長	これより第2回教育委員会定例会を開催する。
教育長	議案第7号及び議案第8号は予算、人事に関する案件であるため、非公開とさせていただきたいがよろしいか。
委員	（「はい」の声あり。）
教育長	異議なしと認め、議案第7号及び議案第8号については、非公開とする。また、議案第9号の専決処分の報告については、審議の順序を入れ替え、議案第5号の審議の後に行うことでよろしいか。
委員	（「はい」の声あり。）
教育長	報告第3号感染症の集団発生について、事務局の説明を求める。
こども教育課長補佐	（資料に基づいて説明）
こども課長補佐	（資料に基づいて説明）
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
委員	（「なし」の声あり。）
教育長	報告第4号各課・機関所管事項について、事務局の説明を求める。
こども課長補佐	こども課 所管事項報告
こども教育課参事	こども教育課 所管事項報告
こども教育課係長	陰山メソッドの効果・課題及び新年度の取り組みについて 報告
生涯学習課長補佐	生涯学習課 所管事項報告

教育次長	文化振興課 所管事項報告
生涯学習課長補佐	図書館 所管事項報告
博物館長補佐	博物館 所管事項報告
市民会館長補佐	市民会館 所管事項報告
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
靄本委員	こども課において、移動児童館を試行的に行ったとのことであるが、試行に至った目的と今後の展望はどうか。
こども課長補佐	現在、青海地域では、須沢支館と八久保支館で毎週1回ずつ、ふれあい児童館事業を行っている。いずれも田沢小学校区内での実施事業であるため、青海小学校区内でのニーズの把握も含め、きらら青海で行ったところである。
教育長	移動児童館という言葉は聞きなれないかもしれないが、能生児童館では、以前から夏休みなどに能生小学校の校区以外の公民館等へ児童館職員が出向き、子供たちと活動をしている実績がある。
靄本委員	きらら青海については、旧青海自然史博物館の後利用として1階にカルチャールームを設けている。また、青海小学校区の子供たちは放課後にきらら青海のアトリウムなどに集まって遊んでいる様子もみられることから、ニーズがあるのではないかということでの試行である。状況を見て、今後、継続するか判断したい。
こども教育課長	新年度からの難聴指導教室開設に向けて、改修工事が行われるとのことであるが、現在、難聴指導教室に通う子供たちはどうしているのか。
靄本委員	難聴通級指導教室に通う子供たちは、毎年、児童生徒合わせて10名程度いる。これまでは市内で教室がなかったため、上越市名立区にある宝田小学校や名立中学校で指導を受けていた。また、指導教員は、上越市の大町小学校から通ってきていた。市内で10名程度の子供たちが指導を必要としていること、名立区で指導を受ける対象の子供がいなくなったことから、市内に難聴通級指導教室を開設するに至った。
こども教育課係長	陰山メソッドの関係であるが、来年度は、漢字前倒し学習がメインという認識でよいか。また、そのためのドリルの選定などが今後、進められると思うが、どのようになっているか。
	文字への関心を高め、語彙習得のためには「辞書引き」も重要であると陰山先生は言われている。そのあたりも学校へ周知してほしい。
	また、陰山先生は小学校1年生への指導の重要性、10歳までに基礎学力を身に着けさせることについて、強調しておられる。来年度、陰山先生が来市された際には、その部分について、教職員に直接、指導される場を作ってほしい。
	来年度は漢字前倒し学習を柱の一つとしており、ドリル選定につ

いても、各学校で4月初旬にドリルが選定されるため、それまでに研修会を行い、ドリル選定については説明する予定としている。

辞書引きは、辞書で引いた言葉に付せんを貼っていくことで、辞書が大きく膨らんでいく。視覚的な喜びの中で、子供たちの言葉への興味や学習への意欲を高めていくため、言葉の学習として有効と考えている。折に触れて紹介していきたい。

小学校1年生への対応についても、保育園、幼稚園の先生も含めて研修を行っている。継続していきたい。

教育長

議案第3号は専決処分の報告についてである。糸魚川市立学校の学校薬剤師の委嘱について、事務局の説明を求める。

こども教育課長補佐

糸魚川小学校の学校薬剤師について、記載のとおり、変更したものである。

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

それでは採決に入る。議案第3号についてご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、承認する。

**原案のとおり承認**

教育長

議案第4号糸魚川市立保育所条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について、事務局の説明を求める。

こども課長

平成31年4月1日より糸魚川東保育園および寺地保育園の定員を記載のとおり、変更したいものである。

糸魚川東保育園においては、現在、定員以上の応募があり、やむを得ず第2希望の園に通園している状況が続いており、今後も続く見込みであることから、定員を増員したいものである。なお、定員を増やしても国の基準の面積要件等は満たしている。

寺地保育園については、現在行っている増築工事が今年度末で完了することから、増築の面積に合わせ、定員を増員したいものである。

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

靄本委員

今回の定員の改正により、すべての人が第1希望の園に入園することが可能か。

こども課長

糸魚川東保育園については、少子化とは言いながらも、住宅も増えてきており、子育て世代が多く住んでいる。場合によっては、今回の定員を増やすだけでは、難しい面があるかもしれない。面積要件的にはさらに定員を増員させることは可能であるが、それに伴う保育士の確保が難しい。糸魚川東保育園だけに限らず、人材の確保も課題となっている。

教育長  
委員  
教育長

それでは採決に入る。議案第4号についてご異議はないか。  
（「異議なし」の声あり。）  
異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育長

議案第5号糸魚川フォッサマグナミュージアム化石採集体験場  
利用要綱の一部を改正する要綱の制定について、事務局の説明を求  
める。

教育次長

これまでの利用申込書の様式を改め、今後は利用申込書に対して  
利用許可証が発行できる様式にするものである。それに伴い、注意  
事項等の文言を整理するものである。

教育長  
委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。  
（「なし」の声あり。）

教育長  
委員

それでは採決に入る。議案第5号についてご異議はないか。  
（「異議なし」の声あり。）

教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育長

議案第9号は専決処分の報告についてである。糸魚川市教育委員  
会事務局職員を糸魚川市選挙管理委員会書記に併任することへの  
同意について、事務局の説明を求める。

教育次長

新潟県議会議員一般選挙における糸魚川市選挙管理委員会書記に  
生涯学習課磯谷莉一郎主事補を併任するものである。平均期間は平  
成31年3月1日から平成31年4月10日までである。

教育長  
委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。  
（「なし」の声あり。）

教育長  
委員

それでは採決に入る。議案第9号についてご異議はないか。  
（「異議なし」の声あり。）

教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育長

これより非公開とする。

議案第6号 原案のとおり承認

議案第7号 原案のとおり承認

議案第8号 原案のとおり承認

教育長

非公開を解き、これより公開とする。

## 10 その他

生涯学習課長

成人式について、報告させていただく。

2019年、来年度の成人式については、5月3日13時より式典を開催する予定としている。対象者は370人程度となる見込みである。

2022年4月からの民法改正により、成人年齢が18歳に引き下げられる。これにより、どのように成人式を行うかについて、検討してきたところである。最終的には、式典は20歳到達の市民等を対象とした仮称「二十歳の集い」として開催したい。成人式は、成人を祝い、大人の自覚を促すための重要な節目の式典である。また、ともに成長した仲間と少しの時間をあけて再開することで郷土を客観的に見つめ、郷土の良さを再認識する機会でもあると考えていることから、18歳ではなく、20歳での開催することとしたいものである。

県内の状況であるが、検討中である自治体が多いが、上越市では、当市と同様の対象で、例年通り4月開催予定とのことである。

教育長

以上で第2回教育委員会定例会を閉会とする。

17:25終了

## 11 次回教育委員会定例会開催日

平成31年3月26日（火）14:00より